

〔書評〕

柏谷嘉弘著

『日本漢語の系譜——その摂取と表現——』を読んで

佐藤 喜代治

本書が刊行されたのは昭和六十二年七月。その後、書評の依頼を受けたまま、延引を重ねて、編集委員の方々、そして何よりも、著者に対して失礼を重ね迷惑を及ぼしたことを最初に深くお詫び申し上げなければならぬ。実は、本書については、漢語に関心を抱く者の一人として注目し、依頼に対して軽々しくも承諾したが、一読するに及んで、本書が並々の努力による著作ではなく、多大の労苦と歳月を費やして成ったに違いないことを知り、著者と同様の労苦を体験しなければ、何も語ることはできないと感じた。しかし、今、その苦勞を敢えて試みる勇氣と余力は無い。従って、執筆をためらうことにもなったのであるが、今は、本書を読んでのおおまかな感想を述べ、併せて、私にとって問題となった、若干の点について言及し、責めを免れるよりほかはない。ただ、発刊の後、年月を経て、本書の価値には変りが無く、今後さらに評価が高まることを思っ

て、いささか心を安んずる次第である。

本書は、第一編、序論、第二編、漢語の摂取——理解語彙としての漢語——、第三編、漢語の表現——表現語彙としての漢語——、第四編、終章の四編から成る。第一編では、日本漢語の概念・範囲・源流について概略を述べている。上代、平仮名・片仮名が発達しない段階では、

文献がすべて漢字で書かれているので、これを字音と字訓と、いずれによって読んだか、判別し難い。漢字の特性として、読み方がわからなくても、意味はわかるということがあり、読み方が大して問題とならない場合もある。著者は、平城宮址の木簡に「細辛」「苦参」を「西辛」「久参」と類音の漢字で書き記している事実に基づいて漢語の存在を確かめているが、そこに方法の手堅さを伺わせる。

著者は、漢語認定の条件として、一、字音が、仮名・類音字・ラコト点で付記された語。二、字音声点が付記された語。三、音読符・音合符・呉音引符が付せられた語。四、人名符・地名符・書名符が付せられた語。五、複合のサ変動詞になっている語。六、文選説になつてゐる語。七、「たり・なり」が下接している語。八、同一資料の他の個所に、一七の例がある語。九、数を構成要素とする語。以上、九つの基準をあげ、厳格な方針によって訓点資料を調査し、漢語の考察を進めている。その態度は極めて厳正で、ここに本書の特色も認められるのであるが、これを歴史的観点から眺めた場合、訓点が増えられた時代にその漢語が確実に存在したかどうかはよくわかるが、その漢語がその時代から日本語の中に定着したかどうかはわからないと思われる。たとえば『論語』や『文選』をわが国で

学び出したのは、本書で対象とした資料の加元年代よりもはるか遠くさかのぼる。改めて言い立てるまでもないが、律令制度では、たとえば選叙令に「進士。取明閑時務。並誦文選・爾雅者」という規定があり、「令集解」には「文選・爾雅者。音訓並可通。」という注がある。音読・訓読ともに行われたと考えられるが、今その事実を明らかにすることができないのは残念である。「文選」を読み習うことが古くから熱心に行われ、その言語・文章がわが国の言語・文学に大きな影響を与えたことも顕著な事実であり、その漢語が日本語に定着していった径路を明らかにすることは、漢語研究の一課題である。本書では、対象とした資料の漢語と現代語との関連に対しても配慮を怠っていないが、古い時代とのかかわりにも注目し、対象とした資料の歴史的位置づけも望ましいと思う。確実な資料、確実な漢語を重んずる本書の方針から見れば、資料欠除のために古くさかのぼることができないのはやむを得ない。しかし、次善の補助的な手段も無いとは言えない。たとえば、本書で対象とした「本朝文粹」の漢語を「文選」と比較対照してみると、たとえば「哀傷」「哀情」「哀楽」「愛憎」「曖昧」など、一部を見ても、一致するものが少なくないように思われる。これらが「文選」以外に用例が無いかが問題であつて、総合的な考察と判断が必要になるが、今は私的な希望を述べるに止める。

本書は、書名の副題に「その摂取と表現」とあるように、漢語を理解語彙と表現語彙とに分けて、その系譜をたどっている。第二編は「漢語の摂取」で、理解語彙としての漢語の考察である。考察の対象としたのは「論語」(大東急記念文庫蔵論語集解建武本、建武四年(一三三七)、康永元年(一三四二))、「遊仙窟」(醍醐寺本、正安二年(一三

〇〇)交点、康永二年(一三四四)模写)、「文選」(足利本、永祿三年(一五六〇)―天正十九年(一五九一)の間に加点、「法華経」(魏阿寺蔵仮名書き本、元徳二年(一三三〇)書写)、「本朝文粹」(身延山久遠寺蔵、建治二年(一二七六)書写)、以上、五種の訓点資料である。

敢えて字句に拘泥するわけではないが、「系譜」という場合、その考察は少なくとも系統的であることを予想させる。前にも述べたように、著者の意図は、確実な資料によつて事実を明らかにすることであつて、「系譜」というのは、それほど深い意味をもたないかもしれない。しかし、一往系統的考察によつて問題の所在を明らかにすれば、その資料や事実の意味も明らかになるのではないか。「系譜」という点から考えれば、「文選」と並んで、わが国の言語・文学に大きな影響を及ぼした「白氏文集」を逸することはできないであろう。著者の労力を思えば、ぜいたくな注文と思うが、今後「文集」に対しても、「文選」に対すると同じく熱意を傾けられることを期待するものである。また、ついであるが、系統的考察という点から見れば、一般の漢籍と、漢訳仏典及び中国撰述の仏典とは一往区別して取り扱う方がいいのではないか。いわゆる漢籍と仏典とは、同じ漢語として共通する点があり、仏典の漢文も中国の古典に拠っている場合が多い。しかし、仏教の経論は、その内容や、翻訳・撰述の時代から見て、一般の漢籍と、おのずから異なるところがある。読み方にしても、たとえば「論語」では「飲食」(本書五五ページ)、「飢饉」(五七ページ)、「法華経」では「飲食」(四一九ページ)、「飢渴」(同)のように同一でない場合がある。漢和辞典では、中国古典の語彙の研究が行き届いている割合に、仏典の語彙については手薄である。仏教辞典では、専門語としての仏教語には詳しいが、一般の語彙に

は及ばない恨みがある。日本漢語の研究としてはこの分野の開拓が必要ではないかと思う。

先に述べたように、本書では「本朝文粹」の漢語を理解語彙として考察している。後の文学に対する影響などから見て、影響を受けた側からすれば、理解語彙と言えるところを考へ方に基づいているが、もともと理解語彙と表現語彙とを全く相異なるものと考えられることはできない。両者は同心円のようなもので、表現できない理解語彙はあっても、理解できない表現語彙は無い。理解が深まるに従って、表現ができるようになり、表現できる語彙の中でも、自由に使いこなせるものと、それほど自由でないものがあつて、一つの階層をなしていると言える。また、理解語彙・表現語彙という区別は、恐らく話しことばについて言われ始めたもので、書きことばについては話しことばに比べて一層複雑な様相を呈するのではないか。「本朝文粹」の場合は、日本人が漢文漢語を学んで、表現し得るに至つた段階を示すものとして、その漢語は表現語彙として見た方がいいのではないか。「本朝文粹」における漢語の典拠を明らかにすることによつて、中国本土の漢語がどのように摂取されているか、その様相を明らかにすることが重要であろう。漢語の出典については個別別にはすでに研究が行われているが、総合的に観察を進めることによつて、わが国における漢語の発達を知ることができるであろう。

各章においては、それぞれの資料における漢語の語数をあげ、和漢混種語、漢語の読み、現代語との関連という順序で考察を進め、最後に語彙表を掲げて、各資料で漢語と認定したものを列挙している。「論語」について言えば、和漢混種語については、漢語サ変動詞の活用語尾「―す」が濁音に変わるの、「す」に接する漢字が三内

撥音の韻尾をもつものに限り、例外としては「報ず」があるという事実を指摘しているが、著者の観察が周到であることを思わせる一例である。濁音化していない四例の中に「損」があるが、これは「論語」の本文ではなく、「集解」に「損其常服」とある例ではなからうか。

次に、「漢語の読み」では、漢音と呉音とで読み方に差異のあるものについて、豊富な例をあげ、実態を明らかにしている。その中で、「有司」の「有」にイウ・ユウ両様の字音が見え、「邑」もイフ・ユウ両様の読みが見られる。これらは、イウがユウに変わつてきていることを示している。また、「幼」「要」にヨウの音が見られるが、これも、エウからヨウへの変化を示している。これらについても言及するところがあれば、この資料の歴史的地位がよくわかるのではないか。なお、「幼」をヨウと読むことについては呉音とされている（本書五〇ページ）が、厳密に言えば、「幼」の呉音はエウであつて、それが後にヨウと変化したと言ふべきであろう。説明がいささか紛らわしい。「色葉字類抄」には「幼稚」に「イウチ」「エウチ」両方の読み方が見える。

「現代語との関連」においては、「広辞苑」の見出し語と共通しているものを調べて、その数量を計算している。その労力も一通りのものではなからうと察せられるが、ただ、「広辞苑」の中には、現代語として使用されない語彙も含まれているので、この方法には問題がありはしないか。また、「広辞苑」の語と共通か否かを判別する場合に、読みの異同に基づいているが、「出入（シュツジフ・シュツニユウ）」「草木（サウボク・ソウモク）」の場合は共通と認めず、「丞相（セウシャウ・ジョウシヨウ）」の場合は共通としている。共通と認

める場合も、認めない場合も、その差異はともに漢音に読むか、呉音に読むかにある。「丞」は「広韻」に「常証切」とあって、濁音の字。漢音ではショウ、呉音ではジョウ。「落葉集」百官に「左丞相」^{さそうじょう}「右丞相」^{うさそうじょう}とあるように、古くは漢音で清音に読んだ。「相」をジャウと読むのは一種の音便であろう。「丞」のショウとジョウ、「入」のジフとニフ、「木」のボクとモクは、ともに漢音・呉音の差であるのに、これらを一律に扱わないのはどういうわけであろうか。同じ漢語でも、漢音・呉音のいずれに読むか、時代によって異なる場合がある。漢籍と仏典でも違う。その変化推移をたどることが現代語との関連を考える上では大事でないかと思う。

次に、「論語」の本文及び注の漢語語彙を五十音順に排列している。語彙の採録と整理も多くの労苦を要したと思われるが、これは他の資料についても同様である。この「語彙表」は今後の漢語研究に役立つことが大きいと思うが、特に、注の語彙は貴重である。他にその例を見ないからである。ただ、注、すなわち「集解」の編者、何晏は魏の人であるから、その語彙は、「論語」の本文と区別して考える必要がある。

第二章、「遊仙窟」の漢語も、第一章の「論語」と同じ順序で考察を進めているが、ここでは特に「文選読」についての論述が加えられている。第三章、「文選」の漢語も、第二章と構成は同じであるが、「文選読」は最後の第六節で論及されている。第五節、「語彙表」は、一一八ページから三四九ページに及ぶ大量なもので、第四節、現代語との関連で、「広辞苑」と共通すると認められた漢語は八四〇五に達するということで、「文選」の国語に及ぼした影響がいかに大きいかを思い知らされる。その一々について点検する余裕は無いが、先

に「論語」では、「広辞苑」と共通する語から除かれた「草木」がここでは共通する語の中に入っている。「迷惑」も共通する語の中に入っているが、この読み方では「広辞苑」の見出し語となっていない。「車馬」なども、もちろん、共通する語に入っていないが、その語義から言えば、現代語の「車馬」と同じもので、これは「迷惑」などについても同様である。

第四章、「法華経」の漢語も、「文選読」が無いほか、構成は従前の章と同じである。「漢語の読み」のうち、明母の「巷陌」について、「陌」は誤読であろうとしているが、「法華経单字」並びに「法華経音訓」にも「ハク」とあって、必ずしも誤りとは言えない。著者が「誤読」というのは「慣用音」というほどの意味かとも思うが、「陌」をハクと読むことは古くから定着していたのではないか。『和名抄』居処部道路類、「大路」の項に「南北曰陌」、注に「音百」とある。『箋注』では、「陌」は明母の字であり、これに幫母の字「百」を以て音注を加えるのは誤りとしている。かつ、「阡陌」という字は古くは無く、ただ「千百」と言い、後に「仟佰」と書き、さらに改めて「阡陌」と書いたものと考えている。『漢書』食貨志上に「開仟佰」「仟佰」と書いた本もあるという。顔師古の注に「伯。音莫白反」とある。『說文解字』には「佰」の注に「相什佰也。从人百」とあるが、『說文繫伝』には「相什佰。從人百声」とあり、「不白反」という音注を加えている。これらの例を見れば、「佰」を「伯」と混同し、「伯」と同音の「百」を以て音注を施すこともあったと思われる。なお、『法華経』信解品に「汗穢不淨」という語があつて、仮名書き本にも「わゑふしやうなり」とある。本書には「不淨」は見えるが、「汗穢」が見当たらない。「わゑ」は特殊な読み方で注目されるが、

玄応の『一切経音義』巻六、「汗穢」の注に、

字林。於故反。又音紆羣反。汗。塗也。釈名。汗。汚也。如汚泥也。

とあり、「故」は「広韻」で去声暮韻に属し、「羣」は去声過韻。『集韻』過韻、「澆」の注に「鳥臥切。汚也。或作汗」。『法華経单字』並びに『法華経音訓』には、「汗」に「ワ」の音注がある。『日葡辞書』にも Vaye とく見出し語と、Vayetio という熟語が見える。

第五章、「本朝文粹」の語彙も、構成は他の章とだいたい同じである。

第三節、漢語の読みの中では「連濁・百姓読」について、「星霜」「先生」などの連濁、「煨燼」「盜賊」などの百姓読の例をあげているが、漢字漢語の日本語への同化の過程を知る上で興味がある。「星霜」「先生」は易林本『節用集』にも見える。『節用集』には「贓物盗」という語があつて、ザウという読み方が定着していることがわかる。『節用集』には「煨燼」に相当する語として「灰燼」がある。

本書の資料とした「煨燼」も、国書刊行会の刊本には「忽作灰燼」とある。『本朝文粹』には巻二にも「宮室之為灰燼」という例がある。『文選』魏都賦には「变为煨燼」とあるが、その注には「化為灰燼」とある。「煨燼」と「灰燼」は類義語として行われ、混同し易かったのであろう。黒川本『色葉字類抄』には「煨燼クハシシ」とあつて、混同は早くから生じたものと思われる。

『本朝文粹』の語彙表は四八五ページから六一六ページに及ぶもので、語彙が豊富なばかりでなく、これも他に例が無いので、恩恵を与えるところが大きい。これも一々点検することはできないが、一二気づいたことを言えば、「龍」「重離」などは、チョウの音に従つて排列しているのに「徵」は、「徵言」(本文、正しくは「徵言」)の

ほか、「徵」「徵発」など、テウによつて排列している。「徵」は平声蒸韻の字であり、チョウの音によつて排列するのが、少なくとも検索のために都合がよくなるか。「濃淡」の場合もこれに準ずる。「発」も、「発心」のほか、「発願」「発心」などはハツの音に従つて排列しているが、これもホツとして扱う方がよくなるか。なお、「洪才」をカウの音によつて排列しているが、コウとすべきではないか。また「帳望」は正しくは「帳望」であり、「帳望」は他に例があつて、語彙表に掲げてある。

第三編、漢語の表現―表現語彙としての漢語―では、I 古代の漢語、II 中古の漢語に大別し、後者では「竹取物語」「伊勢物語」「土佐日記」「宇津保物語」「かげろふ日記」「枕冊子」「源氏物語」について、その漢語を考察している。和文の文学作品では和語が主流を占めているが、その中で漢語がどれほど浸透しているかを、周到綿密な研究によつて知ることができる。それぞれの資料についての論述は、第二編における漢文資料の場合と、基本的には同じ構成になっているが、「表記」と「漢語の表現」とが加えられている点があり、「現代語との関連」は無い。「表記」は、仮名および漢字による漢語の表記の方法についての検討である。たとえば「竹取物語」には本来の漢字表記(「官人」「少将」など)・仮名表記(「せかい」「世界」)「三すん(三寸)・借音表記(「こ国(五穀)」「録(禄)」)などが見られるが、これらを手細に吟味している。「宇津保物語」では、「朱雀院」を「寿尺院」と書いた例があり、「寿」を「朱」に当てた根拠を考えているが、『古典文庫』所収の『宇津保物語』では、「朱雀院」という漢字表記のほか、仮名表記では「すざくゐん」「すざく院」「すじやく院」「すじやくゐん」という仮名表記が大部分を占め、「しゆじ

やく院」は一例を見るだけである。この事実から考えれば、「寿」は「ス」の仮名として考えることもできるのではないか。「寿」を「ス」の仮名として用いることは平安時代からその例がある。また、「宇津保物語」では、「よになくいかめしき上かけたたり」（蔵開上）のような例があるが、本書では「錠」を「上」と書いた例として検討を加えている。鍵をかけるに用いる「じよう」は一般に「錠」と書かれているが、これは本来の書き方ではなく、その字義も異なる。「じよう」が古くは「じやう」か、「ぢやう」かについては、『疑問仮名遣』にも諸説があげてあり、今詳論を要しないが、恐らく「鎖」（「広韻」に「俗作鎖。蘇果切。」）の字音が変化したのではないかと思う。「錠」を本来の表記として論を進めるのは妥当でない。

「漢語の表現」では、「御覧す」という漢語動詞がどのような動作主体に対して用いられるか、「対面す」は「見ゆ」「会ふ」とどう違うかなど、漢語の表現価値について、きめの細かい観察を行っている。

「語彙表」は、「宇津保物語」が二〇ページ、「源氏物語」一七ページ、「枕冊子」が一〇ページにわたるもので、恐らくは大部分が話しことばとして用いられた語であろうが、これを概観し得る貴重な資料である。これも一々点検できないが、中で「しつらひ（室礼）」（宇津保）を漢語としてあげた理由は何か。和製漢語の一つとして見れば、和製漢語も一つの研究課題であろう。また、「枕冊子」に「死し」という漢語動詞があげてあるが、この漢語動詞がいつごろから用いられたかを知る上で重要な資料である。「死す」は『今昔物語集』などにその例が見え、中世多く用いられているが、中古の和文に見えるのは異例である。『春曙抄』の本文には、「死せし」でなく、「うせ

にし」とあって、この言い方が和文にふさわしい。

以上、九〇〇ページに近い大著について精読する余裕が無く、自分の特に関心をもつ点にほしひままな言を弄するに過ぎず、誠に申しわけない。本書に示された見解と資料とによつて、今後、漢語の研究がさらに促進されることを期待するものである。

（一九八九年八月二十三日）

（昭和六十二年七月一日発行 東苑社刊 A5判 八六八ページ
二八〇〇円）

—— 東北大学名譽教授 ——

（平成元年九月三十日 受理）